

過疎地域持続的発展計画

(令和8年度～令和12年度)

令和8年4月変更(1回目)



新潟県村上市

目 次

I 基本的事項

1	市の概況	1
2	人口及び産業の推移と動向	4
3	行財政の状況	7
4	地域の持続的発展の基本方針	9
5	地域の持続的発展のための基本目標	10
6	計画の達成状況の評価に関する事項	10
7	計画期間	10
8	公共施設等総合管理計画との整合	10

II 地域の持続的発展のために実施すべき施策に関する事項

1	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	12
2	産業の振興	14
3	地域における情報化	19
4	交通施設の整備、交通手段の確保	20
5	生活環境の整備	23
6	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	26
7	医療の確保	29
8	教育の振興	31
9	集落の整備	34
10	地域文化の振興等	35
11	再生可能エネルギーの利用の推進	37

I 基本的事項

1 市の概況

(1) 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

ア 位置、地勢

本市は、新潟県の最北端に位置し、北から東にかけては山形県に接している。南は関川村及び胎内市と接し、70km圏内には新発田市、新潟市及び山形県鶴岡市がある。

市の面積は1,174.17km²と県内最大の面積を誇り、新潟県の総面積（12,583.96km²）のおよそ9.3%を占めている。

また、50kmにも及ぶ海岸線の中に大小の港を有しており、特に、特定地域振興重要港湾となっている岩船港は、産業や観光などの面において地域の重要拠点としての役割を担っている。

地質的には、沖積平坦地と山間部洪積地で構成されており、飯豊・朝日山系に源を発する荒川・三面川流域をはじめ、石川流域や大川流域に平地が広がっている。集落は河川流域に集中しているほか、朝日山塊が直接日本海に迫る三面川河口以北の海岸線に分布している。特に荒川、三面川及び石川河川流域は、肥沃な水田として農業生産活動の基盤となっている。

イ 歴史

古くは樽口遺跡でおよそ3万4千年前の後期旧石器時代の石器が発見されており、縄文時代の奥三面遺跡群、弥生時代の山元遺跡、6世紀の浦田山古墳群の発見から、広い地域と交流していたことが分かっている。戦国時代には、本庄氏、色部氏等の支配の影響を受け、江戸時代に入ると村上家、堀家、本多家、松平家、榊原家、間部家、内藤家など、めまぐるしく支配者が入替わった。

その後、明治4年の廃藩置県、明治22年の市町村制を経て、昭和30年前後に市町村合併が進み、平成20年4月1日に村上市、荒川町、神林村、朝日村及び山北町の1市2町2村の新設合併により、現在の村上市の姿となっている。

ウ 社会的条件

主要道路としては、国道7号、国道113号、国道290号、国道345号が市内を縦横に走っており、これに主要県道や一般県道などが交差している。

日本海沿岸東北自動車道の朝日まほろばIC～あつみ温泉IC（山形県）間が平成25年度に事業化され、全線開通に向けた整備が本格化している。また、地域高規格道路として計画された新潟山形南部連絡道路は、荒川道路部分が供用され、現在は鷹ノ巣道路の整備が進められている。

鉄道網としては、JR羽越本線とJR米坂線があり、羽越本線高速化の検討の中で、新潟駅での在来線と新幹線の同一ホーム乗換えが事業化され、平成30年度から供用を開始している。また、本市北部の瀬波笹川流れ栗島県立自然公園などの美しい景観を活かし、定期観光列車が運行されるなど、日本でも数少ない鉄道上の観光路線ともなっている。

エ 経済的条件

第1次産業は、農業、林業、水産業により構成されている。農業は、三面川・石川・荒川水系流域の稲作を中心に、野菜の生産や畜産などが行われており、「岩船産コシヒカリ」、「村上牛」、「村上茶」、「朝日豚」、「越後村上岩船豚」、「やわ肌ねぎ」などをはじめとする多くの市産食材がブランド化され、市場や消費者から高い評価を受けている。

林業は、スギ・ヒノキの人工造林のほか、特用林産物としてエノキタケ・シイタケなどの生産を行っている。本市は県内最大の素材生産量を誇り、木材の伐採から加工までの体制整備により、地域産材の需要拡大を図っている。

水産業は、寝屋漁港や岩船港等の近海物を中心に、漁獲量は約2,112トン、漁獲高は約12億（令和2年実績）となっており、「白皇鮭」や「越後本ズワイ」、のどぐろ「美宝」などのブランド力向上や販路拡大に取り組んでいるほか、内水面では、三面川の鮭や鮎の孵化増殖、一部の地域ではニジマス等の養殖が行われている。

第2次産業のうち、製造業については、事業所数154事業所、従業員数4,438人、製造品出荷額約696億円（令和5年6月1日現在）となっており、製造出荷額のシェアが新潟県の製造出荷額の1.28%と低く、経営規模が比較的小さい状況である。

第3次産業のうち、卸売・小売業については、商店数704店、従業員数4,193人、年間販売額約723億円（令和3年6月1日現在）となっており、経営規模の小さい既存商店が多く、売場面積も大規模小売店が多くを占めている。

（2）過疎の状況

人口を国勢調査の結果からみると、昭和45年～昭和55年で3.5%の減、昭和55年～平成2年で4.6%の減、平成2年～平成12年で3.4%の減、平成12年～平成22年で10.1%の減、平成22年～令和2年で13.6%の減少となっており、この間で初期から中期は徐々に、後期は急激に減少してきた。今後も自然減（死亡数が出生数を上回る状態）及び社会減（転出者数が転入者数を上回る状態）が続き、人口の減少傾向はさらに強まるものと予測される。

また、人口構成をみると若年者人口（15歳～29歳）の全人口に対する比率は、平成22年の11.9%から令和2年には10.8%と1.1%減少した。一方、高齢者人口（65歳以上）の比率は、平成22年の31.5%から令和2年には39.4%と7.9%も大幅に増加し、高齢化が加速している。合計特殊出生率の低下や若年層の市外への流出などで「地域の担い手」となる若者が減少し、多くの町内、集落では高齢者が多い年齢構成となっており、地域社会の活力が低下している。

過疎の要因は、都市部と農村部における社会的、経済的な地域格差であり、その対策として、過疎地域振興特別措置法、過疎地域活性化特別措置法、過疎地域自立促進特別措置法により生活環境、産業基盤の整備等を進めてきた。しかし、人口減少と少子高齢化の進行に歯止めをかけることはできておらず、引き続き、地域産業の活性化や地域社会を担う人材の確保・育成などが大きな課題といえる。

今後は、人口減少や社会構造の変化などにより様々な課題が顕在化する中においても本市の維持と地域の暮らしを継続させていくための施策を進め、持続的に発展するまちの実現につなげる必要がある。

(3) 社会経済的発展の方向

本市の基幹産業である農業を中心とした第1次産業の従事者が減少の一途をたどる状況の中、豊かな地域資源を活用した高付加価値化や担い手の育成・確保に努めるとともに、ITやAIなどの先進技術を活用した産業の高度化や効率化を進め、若者に選ばれる多様で魅力的なしごとづくりと、官民協働による計画的かつ戦略的な雇用創出などに取り組む必要がある。

雇用対策や地域経済の活性化に向けた即効性のある政策が必要であり、医療体制の強化や福祉の向上を積極的に行い、本市の均衡ある発展を進めるとともに、恵まれた数多くの地域資源を活用しながら交流人口や関係人口の創出・拡大を図ることなどが必要である。

2 人口及び産業の推移と動向

(1) 人口

令和2年の国勢調査結果をみると、本市の総人口は57,418人で平成22年からの10年間で13.6%の減少となっている。

15歳～29歳の若年者比率は、平成22年の11.9%から令和2年の10.8%に減少しているが、これは進学や就職などをきっかけに市外へ若者が流出し、そのまま帰郷しないことが大きく影響しており、進学率の上昇に伴って今後もこの傾向は続くものと予測される。

また、65歳以上の高齢者比率は、平成22年の31.5%から令和2年の39.4%へと大幅に増加し、確実に高齢化が進んでいる状況であることから、地域を担う若い世代を確保していくためにも魅力のある産業の創出等に取り組み、地元定着やU I J ターン促進を図る必要がある。

表2-1 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	90,322		86,565	△4.2	83,107	△4.0	80,460	△3.2	80,206	△0.3
0歳～14歳	30,257		24,363	△19.5	20,416	△16.2	18,951	△7.2	17,856	△5.8
15歳～64歳	54,022		55,434	2.6	54,952	△0.9	52,613	△4.3	51,977	△1.2
うち15歳～29歳(a)	20,859		19,758	△5.3	18,673	△5.5	15,875	△15.0	13,981	△11.9
65歳以上(b)	6,043		6,768	12.0	7,739	14.3	8,896	15.0	10,373	16.6
若年者比率(a)／総数	23.1		22.8	—	22.5	—	19.7	—	17.4	—
高齢者比率(b)／総数	6.7		7.8	—	9.3	—	11.1	—	12.9	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	79,366	△1.1	76,511	△3.6	75,591	△1.2	73,902	△2.2	70,705	△4.3
0歳～14歳	16,193	△9.3	13,837	△14.6	12,092	△12.6	10,774	△10.9	9,451	△12.3
15歳～64歳	51,146	△1.6	48,454	△5.3	46,864	△3.3	44,104	△5.9	40,735	△7.6
うち15歳～29歳(a)	12,543	△10.3	11,371	△9.3	11,373	0.0	10,845	△4.6	9,339	△13.9
65歳以上(b)	12,011	15.8	14,193	18.2	16,635	17.2	18,993	14.2	20,445	7.6
若年者比率(a)／総数	15.8	—	14.9	—	15.0	—	14.7	—	13.2	—
高齢者比率(b)／総数	15.1	—	18.6	—	22.0	—	25.7	—	28.9	—

区 分	平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 66,427	% △6.1	人 62,442	% △6.0	人 57,418	% △8.0
0歳～14歳	7,881	△16.6	6,609	△16.1	5,520	△16.5
15歳～64歳	37,524	△7.9	33,578	△10.5	29,209	△13.0
うち15歳～ 29歳(a)	7,887	△15.5	7,300	△7.4	6,216	△14.8
65歳以上(b)	20,942	2.4	22,167	5.8	22,619	2.0
若年者比率 (a) / 総数	% 11.9	—	% 11.7	—	% 10.8	—
高齢者比率 (b) / 総数	% 31.5	—	% 35.5	—	% 39.4	—

※総数には年齢不詳を含んでいる。

表2-2 人口の見通し

(単位:人)

区 分	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)
総 数	62,442	57,418	51,987	47,270	42,763	38,466	34,422	30,615
年 少 人 口	6,609	5,520	4,531	3,578	2,872	2,542	2,234	1,927
生産年齢人口	33,578	29,209	25,577	23,016	20,275	17,255	14,648	12,653
老 年 人 口	22,167	22,619	21,879	20,676	19,616	18,669	17,540	16,035

※平成27年・令和2年は国勢調査、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計値による。

(2) 産業

基幹産業である農業を中心とした第1次産業の比率は大幅に減少し、第2次産業及び第3次産業の比率が高くなっているが、平成2年以降は、第2次産業も減少傾向にある。令和2年の国勢調査結果をみると、第3次産業の就業者が半数以上を占めている。

今後も従事者の高齢化、担い手不足、産地間競争の激化など、農林水産業を取り巻く情勢は年々厳しさを増していくと考えられ、第1次産業及び第2次産業から第3次産業への移行が続くと推測される。

表2-3 産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 43,421	人 42,597	% △1.9	人 43,462	% 2.0	人 40,556	% △6.7	人 40,308	% △0.6
第1次産業 就業人口比率	% 56.5	% 47.9	—	% 42.5	—	% 32.3	—	% 25.2	—
第2次産業 就業人口比率	% 14.9	% 19.5	—	% 20.8	—	% 27.2	—	% 31.5	—
第3次産業 就業人口比率	% 28.6	% 32.6	—	% 36.7	—	% 40.5	—	% 43.3	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 39,647	% △1.6	人 39,026	% △1.6	人 39,210	% 0.5	人 36,644	% △6.5	人 34,107	% △6.9
第1次産業 就業人口比率	% 20.7	—	% 15.2	—	% 12.6	—	% 10.3	—	% 10.9	—
第2次産業 就業人口比率	% 35.8	—	% 40.0	—	% 40.0	—	% 37.6	—	% 32.7	—
第3次産業 就業人口比率	% 43.5	—	% 44.8	—	% 47.4	—	% 52.1	—	% 56.4	—

区 分	平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 31,214	% △8.5	人 30,337	% △2.8	人 28,555	% △5.9
第1次産業 就業人口比率	% 9.7	—	% 10.0	—	% 8.9	—
第2次産業 就業人口比率	% 31.2	—	% 31.3	—	% 31.5	—
第3次産業 就業人口比率	% 58.7	—	% 58.0	—	% 59.3	—

※総数には分類不能を含んでいる。

3 行財政の状況

(1) 行政の状況

人口減少や少子高齢化、社会情勢の変化などに伴う市民ニーズの高度化、複雑化が進む中においても安定的な行政サービスを提供していくには、これまで以上に効率的で効果的な行政運営を行っていく必要がある。引き続き、市民ニーズの的確な把握、行政コストの検証や事業の効率化、職員の意識改革などに努め、持続的に発展するまちづくりを進めていかなければならない。

(2) 財政の状況

令和6年度決算における本市の歳入合計は約436億円で、主な内訳は、地方税が約63億円、地方交付税が約161億円、地方債が約37億円、国庫支出金が約45億円となっており、国に大きく依存する財源構造となっている。国、地方とも厳しい財政事情を抱え、人口減少が加速していく中、自主財源割合の向上に努めなければならない。

一方、歳出については、人件費が約67億円、公債費が約35億円、投資的経費が約56億円などとなっている。ここ数年、社会保障経費の伸びが著しく、老朽化した各種施設に係る維持管理経費とともに予算を圧迫している。歳出に占める経常的な経費の比率が依然として高くなっており、財政の健全化が大きな課題となっている。

表3-1 市財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和2年度	令和6年度
歳入総額 A	35,843,992	35,508,685	42,888,826	43,582,945
一般財源	21,647,550	22,513,360	22,631,102	24,920,083
国庫支出金	3,954,865	2,890,775	10,449,408	4,490,963
県支出金	1,720,213	1,834,376	1,876,583	2,416,092
地方債	3,747,800	2,578,700	2,889,900	3,655,700
うち過疎対策事業債	1,112,800	764,600	1,545,300	1,371,700
その他	4,773,564	5,691,474	5,041,833	8,100,107
歳出総額 B	34,526,847	33,999,534	40,981,938	40,201,303
義務的経費	14,381,541	13,476,703	14,126,819	16,263,788
投資的経費	5,722,292	3,856,133	3,359,920	5,556,069
うち普通建設事業	5,690,357	3,831,916	3,285,456	4,225,174
その他	14,423,014	16,666,698	23,495,199	18,381,446
過疎対策事業費	2,522,075	6,839,696	4,660,907	4,145,503
歳入歳出差引額 C (A-B)	1,317,145	1,509,151	1,906,888	3,381,642
翌年度へ繰越すべき財源 D	89,350	100,228	79,474	382,585
実質収支 C-D	1,227,795	1,408,923	1,827,414	2,999,057
財政力指数	0.41	0.37	0.34	0.34
公債費負担比率	17.9	14.4	12.5	11.4
実質公債費比率	17.5	14.7	12.7	11.9
起債制限比率	—	—	—	—
経常収支比率	85.5	88.6	87.4	90.9
将来負担比率	163.6	112.6	102.4	69.6
地方債現在高	37,421,306	33,345,850	33,934,025	32,747,206

(3) 公共施設等の整備状況

市域が広大で道路延長も長いため、市道の改良率は70.6%、舗装率は58.8%と低く、産業の振興や住民生活に様々な面で影響を与えている。生活道路として、地域間道路網の整備は今後も必要不可欠である。

水道普及率は97.9%とほぼ全域で完了している。今後は将来にわたって安定的な給水を行うため、水源の確保と給水管等の維持・管理が必要である。

学校教育施設等については、既存施設の大規模改修や長寿命化対策などを計画的に進めるとともに、子どもたちにとっての学習の質や選択の量を確保する上でも、地域の状況を踏まえながら統合を検討していく必要がある。

表3-2 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和2 年度末
市町村道 改良率 (%)	-	50.5	53.4	69.0	70.6
市町村道 舗装率 (%)	-	41.0	48.6	57.1	58.8
農道延長 (m)	-	-	-	181,478	156,469
耕地1ha当たり農道延長 (m)	-	53.8	55.8	-	-
林道延長 (m)	-	-	-	316,742	325,748
林野1ha当たり林道延長 (m)	-	5.1	8.1	-	-
水道普及率 (%)	-	89.1	92.1	98.0	97.9
水洗化率 (%)	-	4.6	55.6	64.7	76.2
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	-	13.3	16.0	16.0	15.9

※空欄は、データが残存していないため。

4 地域の持続的発展の基本方針

これまで取り組んできた過疎対策事業は、産業の振興、交通通信体系の整備、生活環境の整備、教育の振興等に大きな推進力をもたらした。しかし、若者を中心とした人口流出等により、過疎化、少子高齢化は加速しており、地域産業の活性化や地域社会を担う人材の確保・育成などが大きな課題となっている。また、本市の基幹産業である農林水産業の従事者は減少の一途をたどり、地域の生産基盤の維持・強化に向けた取組が課題となっている。

こうした状況の中、豊かな地域資源を活用した高付加価値化や担い手の育成・確保、ITやAIなどの先進技術を活用した産業の高度化や効率化、若者に選ばれる多様で魅力的なしごとづくり、官民協働による戦略的で効果的な雇用対策や地域経済の活性化などに取り組む必要がある。また、まちの魅力を高め、人をひきつけることで交流人口や関係人口の創出・拡大、移住・定住の促進を図るとともに、医療体制の強化や福祉の向上、結婚から妊娠、出産、子育て、教育などのライフステージに応じた支援の充実、安心して暮らせる地域づくり等も重要となっている。

今後、本市の持続的発展に向けた取組にあたっては、人口減少等に伴う地域の変化に柔軟に対応するとともに、地域住民の主体的な取組を引き出し、地域間の連携や地域と行政の協働、市内及び市外の人材活用などにより、地域の課題解決や活性化に向けた取組を推進することで、住民一人ひとりが幸せを実感できる地域の形成を目指す。

併せて、近年、過疎地域への移住者の増加や革新的な技術の創出、情報通信技術を利用した働き方への取組といった過疎地域の課題の解決に資する動きが加速する中、このような変化を本市の発展に向けた力としながら、持続可能な地域社会の形成と地域活力の更なる向上の実現を目指す。

また、SDGs（持続可能な開発目標）で示されている社会・経済・環境の統合性と持続可能性、多様性などを重視する考え方は、過疎対策を講じる上でも普遍的で共通した理念として捉えることができることから、本市の過疎対策においてもSDGsの方向性と結びつけながら、関連する政策や施策を総動員して取り組み、本市が持続的に成長するまちとなることを目指していくこととする。

【SDGs（持続可能な開発目標）における17のゴール】

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



5 地域の持続的発展のための基本目標

項目	現状（令和7年度）	目標（令和12年度）
総人口	52,624人 （令和7年8月1日現在）	47,270人（社人研推計値） を上回る
社会増減	▲333人/年 （令和4年度～令和6年度 転出超過の平均）	▲313人以下/年 （令和10年度～令和12年度 転出超過の平均）
合計特殊出生率	1.15 （令和5年）	向上させる

6 計画の達成状況の評価に関する事項

毎年度、外部有識者による会議を開催し、計画の実施状況や効果、改善点などの検証を行うとともに、市議会において報告、意見聴取を行う。

7 計画期間

本計画は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とする。

8 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、令和4年3月に改訂した「村上市公共施設等総合管理計画」における公共施設等の管理に関する基本的な方針との整合を図るとともに、令和3年3月に策定した村上市公共施設マネジメントプログラム等で示す取組を進めながら、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を計画的に推進する。

村上市公共施設等総合管理計画 公共施設等の管理に関する基本的な方針（要約）

1 点検・診断等の実施方針

日常点検や定期点検、法定点検を計画的に実施し、施設の劣化や損傷の把握に努めます。
点検結果は記録・蓄積し、メンテナンスサイクル（点検→診断→措置→記録）を継続的に実施します。

インフラ施設も同様にパトロール等で日常点検し、異常時においても速やかに実施します。

2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

適切な時期に修繕・更新を行う予防保全型で施設の性能と安全性を確保し、費用の平準化を図ります。

更新時は利用状況や社会情勢を考慮し、ユニバーサルデザインや省エネルギー対策にも対応できるように努めます。

インフラ施設は重要度に応じて予防保全型と事後保全型で維持管理し、個別施設計画に基づいた計画的な実施に向け検討を行います。

3 安全確保の実施方針

法定点検により不備が見つかった場合や耐震化が必要と判断された場合には、安全性を確保します。

劣化・損傷が確認された施設は速やかに修繕し、供用廃止施設についても安全性を考慮し、売却、貸付、解体、除却等を検討します。

インフラ施設も同様に安全確保の措置を実施します。

4 耐震化の推進

未診断の施設は計画的に耐震診断を実施し、耐震性不備の施設は更新・耐震化・廃止を判断します。重要施設から優先的に耐震改修を行い、長寿命化改修と併せて維持管理コストの削減を図ります。

インフラ施設の耐震化も計画的に進めます。

5 ユニバーサルデザイン化の推進方針

大規模改修時にバリアフリー設備やサイン計画を実施し、多様な人が安全・快適に利用可能となるように取り組みます。駐車場から施設までの段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの設置等、連続的にバリアフリー化を図ります。

道路や橋梁も歩道拡幅や段差解消で利用しやすい空間整備を進めます。

6 長寿命化の推進方針

施設を計画的に長寿命化し、ライフサイクルコストの抑制と平準化を図ります。長寿命化改修では社会情勢に合わせた性能向上と省エネルギー化により、環境負荷の低減を図ります。

インフラ施設は個別施設計画に基づき整備を行います。

7 統合や廃止の推進方針

利用頻度や施設の耐用年数を踏まえ、関連施設の見直しや廃止を行い、市有地の有効活用を図ります。老朽化施設は解体等の適切な処理を行います。

インフラ施設は、個別施設計画に基づき進めます。

8 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

職員の技術向上と意識啓発を図り、マニュアルに基づく劣化状況把握を促進します。

国や県の補助制度を活用し財政負担の軽減を図ります。民間活力の効果的な活用に努めます。

II 地域の持続的発展のために実施すべき施策に関する事項

1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住

- ゆとりや豊かさ志向への国民のライフスタイルの変化、U・Iターンや二地域居住（都市と農山漁村のそれぞれに拠点を持つ生活様式）の普及等により「都市から過疎地域への移住・交流」への関心が高まっている。こうした高まりを好機と捉え、関係人口づくりや二地域居住、移住・定住の促進に向けた取組を強化することにより、本市への新しい人の流れを創出し、活力ある地域社会の実現を図る必要がある。

イ 地域間交流

- 都市部との交流は、イベント等を中心とした交流から、人と人との繋がりや地域の自然・文化等とのふれあい、自然を通じての学びや癒しを求める多様なスタイルへと変化してきている。これらの交流を担う人材育成を推進するとともに、都市住民や近隣県・市町村の住民と地域住民、または地域住民同士の交流の場を整備することで、地域の特長を活かした交流を促進する必要がある。

ウ 人材育成

- 人口減少や少子高齢化の進行により、集落機能の維持や地域資源の活用・保護が困難になることが予想されるとともに、地域課題の多様化・複雑化はさらに進んでいくと考えられる。このような中において、外部人材や本市出身者、関係人口、観光来訪者など、多様な人とのつながりづくりを進めながら、地域社会の担い手となる人材の育成・確保を図り、地域課題の解決や地域の活性化につなげる必要がある。

(2) その対策

ア 移住・定住

- 空き家バンク制度や移住支援金、奨学金返還支援などの各種支援制度を充実させるとともに、地域おこし協力隊や市外出身者の視点からのサポートなど、地域における移住者の受け入れ体制を整備し、移住・定住を促進する。

イ 地域間交流

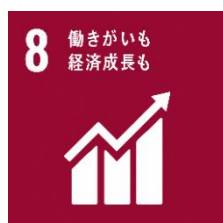
- 本市の豊かな地域資源（自然、景観、歴史、文化、特産物、技、人など）を積極的に活用し、交流・体験事業の拡大を促進するとともに、新たな地域資源の掘り起こしに努め、コミュニティビジネス等の拡大を目指す。
- 農業や生業（なりわい）体験、グリーン・ツーリズム等を通じて地域の魅力をアピールするとともに、地域住民と都市部参加者との交流による農村地域の活性化及び定住促進を図る。
- 村上駅前の大規模跡地を活用して、地域住民の世代や年齢を越えた交流の機会を創出する都市機能増進施設の整備を図る。

ウ 人材育成

- 多様化するニーズや地域課題の解決に向けて、潜在的な担い手の掘り起こしや地域おこし協力隊を活用した新しい視点による地域資源の発掘や磨き上げ、地域づくり活動等を支援する。

- 関係人口の創出・拡大に向けた取組や市民が地域の魅力を再認識するための取組を進めることで、移住に向けた裾野の拡大や市内定着、U I J ターンを促し、地域社会の担い手となる人材の育成・確保及び地域活性化を図る。
- 地域おこし協力隊等の地域外の人材の定住・定着や二地域居住の拡大などを支援することで、新たな地域づくりの担い手確保や地域の活性化を図る。

【SDGsの方向性】



(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
移住・定住・地 域間交流の促 進、人材育成	(2) 地域間交流	村上駅周辺まちづくり事業 村上駅前複合施設建設工事等	村 上 市	
	(5) その他	交流・定住促進事業 空き家バンク移住応援補助金等	村 上 市	
		定住促進事業 奨学金返還支援補助金	村 上 市	
		体験交流促進事業 グリーン・ツーリズム協議会負担金	村 上 市 関 川 村 栗 島 浦 村	定住自立圏 連携事業
		地域おこし推進事業 地域おこし協力隊配置	村 上 市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持管理等については、各施設の現況及び利用状況等を十分に踏まえ、村上市公共施設等総合管理計画に定める基本方針や個別施設計画等との整合を図りながら、適切かつ効率的に事業を推進する。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

- 基幹産業である農業については、1,543戸の販売農家があるが、農家1戸当たりの平均耕作面積は小さく、経営規模は零細である。
- 農業・農村を取り巻く情勢は、農業の担い手の減少や高齢化の進行などに加え、農産物の生産コストの高騰、荒廃農地の増加や国内外の産地間競争の激化等により、農業生産活動の維持が課題となっている。
- 市内山間部地域を中心に、有害鳥獣による農作物被害が発生しており、農業所得の減少に加え、営農意欲の減退にも深刻な影響を及ぼしている。

イ 林業

- 水資源の涵養や国土保全、温暖化防止対策としての森林の公益的機能に対する期待は高く、計画的な森林整備が重要な課題となっている。
- 本市の森林面積は99,978haで、林野率は85.1%となっており、うち民有林は53,226haで森林面積の53.2%を占めている。民有林の人工林面積は18,515haで民有林人工林率は34.8%に達し、県内有数の林業地となっている。
- 森林・林業を取り巻く情勢は、長引く木材価格の低迷等から林業の経営状況が厳しく、林業従事者の減少による森林の荒廃が懸念されており、森林の循環サイクルの構築や良質材の安定的な生産・供給面で憂慮すべき事態にある。

ウ 水産業

- 本市は中浜漁港・府屋漁港・寝屋漁港・脇川漁港・桑川漁港・荒川漁港の6つの漁港及び商業港である岩船港を有しており、近海物を中心に漁獲量は約2,112トンで年間約12億円（令和2年実績）の漁獲高を誇る。
- 水産業を取り巻く情勢は、気象変動及び海洋環境の変化、水産資源の減少、魚価の低迷、漁業経費などの増大により、漁業経営は厳しい状況にある。
- このような中、漁業者の高齢化や担い手不足は顕著であり、加えて漁港施設及び漁船、漁業機械などの老朽化や機器更新の問題も抱えている。

エ 商工業

- 令和3年における本市の商業の状況は、商店数704店、従業員数4,193人、年間販売額約723億円である（令和3年経済センサス-活動調査より）。また、令和5年における製造業（従業員4人以上）については、154事業所、従業員数4,438人、製造品出荷額約696億円となっている（2023年経済構造実態調査（製造業事業所調査）より）。
- 商業においては、購買力の低下や郊外大型店の進出、インターネットショッピングの普及などにより、既存商店街への影響が生じている。商業振興には地域コミュニティの核としての役割を持つ商店街の活性化が重要であり、商店街環境の改善、空き店舗の解消など適切な支援を行っていくことが求められている。
- 工業においては中小零細企業が多く、依然として厳しい経営状況が続いており、中小企業の経営支援、新たな地域産業の創出、企業誘致などによる産業の活性化や安定的な雇用の確保が求められている。

オ 情報通信産業

- 昨今、IT関連企業の成長は目覚ましく、相対的には若い人材がそうした企業の成長を支える原動力となっている。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、リモートワークなど働く場所にとらわれない新しい働き方が広がりを見せるとともに、首都圏を中心に、企業のBCP（業務継続計画）に対する意識が向上している。このことから、企業の一部機能移転やサテライトオフィス等の誘致に向けた取組を推進する必要がある、首都圏などからの交通利便性なども含めて検討していくことが大切である。

カ 観光

- 本市は、海・山・川と豊かな自然や温泉等に恵まれ、自然や歴史、伝統・文化、食、その他の観光振興に資する資源（地域観光資源）を数多く有する。近年は、テレビ等のメディアやSNSにも多く取り上げられ、本市の知名度も高まりつつある。一方で、本市の観光入込客数は年々減少傾向で推移しており、本市の新たな魅力づくりや外国人旅行者への対応などが求められている。
- 昨今、人々の価値観やライフスタイルの変化により、観光客のニーズや観光スタイルが多種多様化しており、老朽化した施設の改修と時代に対応した観光施設の整備やイベントの開催、SNS等を活用した情報発信の充実を図り、観光振興による地域経済の活性化に官民挙げて取り組む必要がある。

(2) その対策

ア 農業

- 生産基盤の整備や既存施設及び設備の改修・機能強化の推進、荒廃農地の解消や拡大防止を図るとともに、スマート農業の推進や新たな農法等を通じた生産性の向上及び労働力不足の解消を図ることで、農業従事者の所得向上と持続可能な営農体制の確立を目指す。
- 農地法を基本とした農地の適正な保全に努めるとともに、意欲的な農業者への農地集積や新規就農者等への支援により、農業の担い手育成を進める。
- 豊かな地域資源を活かした特産品の開発や有機栽培等による農産物の高付加価値化、ブランド和牛である村上牛の生産振興などを推進する。
- 有害鳥獣による農作物被害を防止するため、電気柵設置支援や捕獲免許取得・更新支援等による担い手確保、地域ぐるみの取組により被害防止対策を強化する。

イ 林業

- 計画的な造林や間伐等の適正な森林管理と担い手育成支援を推進し、良質で安定的な地域産材生産体制の整備と公益的森林機能の強化を図る。また、林道及び作業路等の基盤整備や高性能林業機械、ICT技術を用いたスマート林業の導入など、木材生産の省力化や低コスト化を進めるとともに、山間集落の活性化を図る。
- 市産材の高付加価値化や市産材の利用促進をはじめ、未利用木材資源の有効活用や特産林産物の生産など、林業の活性化と収益向上を目指す。
- 製材用に加え、合板や木質バイオマス発電などの多様な木材需要に対応するため、森林資源のフル活用を進めて林業関係者の所得向上を促すとともに、伐採後の再造林を支援し、森林資源の循環利用を促進する。
- 木材を使用する意義や特徴等を情報発信し、木材需要の拡大を図る。

ウ 水産業

- 効率的かつ効果的な維持管理、更新等により漁港施設の長寿命化を推進し、漁港を拠点とした水産業の活性化と漁業者の担い手育成を図る。
- 漁業資源を確保し水産物を安定的に供給するため、漁獲管理体制の強化及び産地の施設整備に取り組むとともに、海面及び内水面における放流事業を通して、資源管理型漁業及び栽培漁業を推進する。
- 産地直売イベントへの参加、地場産有力水産物のブランド化や加工品の開発による高付加価値化の推進、地産地消運動への参画等により、消費と販路の拡大を図る。

エ 商工業

- 村上市中小企業振興基本条例に基づき、中小企業に対する施策を総合的に推進していく中で、産業支援プログラム等により地域資源を活用した新商品開発や新事業創出、販路拡大、生産性向上、多種多様で魅力的なしごとづくりに向けた起業支援、専門人材の確保・育成、各種産業団体や金融機関等とのネットワークづくりに取り組む。
- 地域商店街の活性化や賑わいあふれる中心市街地の形成を目指し、交流人口を拡大する取組や商店街環境の整備などを推進する。
- 村上市企業設置奨励条例に基づき、誘致企業も含めた積極的な企業支援を推進し、安定経営と多様な人材の活躍に向けた雇用機会の確保・拡充を図る。
- 住宅リフォーム補助等を行い、地域経済の活性化に資する取組を推進する。

オ 情報通信産業

- IT関連企業等を都市部から誘致するため、サテライトオフィス等の開設・運営を支援し、多様で魅力的なしごとの創出と雇用の確保・拡充を図る。

カ 観光

- 老朽化した施設の改修、多様化する観光ニーズに応じた観光施設や環境の整備・充実に図るとともに、効率的・効果的な施設の運営・活用を推進する。
- 豊かな自然や歴史資産、食文化などの地域資源を有効活用し、関係市町村と連携しながら滞在型・体験型観光の形成・拡大を推進するとともに、インバウンド向け観光にも積極的に取り組むことで、国内外からの交流人口の拡大を図る。
- インターネットやSNSを活用した観光情報の発信及び宣伝PRや、市民一人ひとりの観光意識を高め、観光客を温かく迎える「おもてなしの心」を大切にした地域づくりを推進し、地域や団体の交流イベント事業を支援する。

【SDGsの方向性】



(3) 事業計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
産業の振興	(1) 基盤整備 農業	農業施設整備事業 瀬波排水機場電気設備改修工事等	村上市	
		農業振興整備事業 県営団体営土地改良事業等負担金	新潟県 土地改良区	
	林業	間伐推進事業 森林作業道整備事業補助金等	村上市	
		(2) 漁港施設	漁港施設整備事業 中浜・桑川・府屋・脇川漁港 市営漁港施設改修工事等	村上市
	(3) 経営近代化施設 農業	神林有機資源リサイクルセンター整備事業 ペレット化装置設置工事等	村上市	
	(9) 観光又はレクリ エーション	農村公園整備事業 遊具新設工事等	村上市	
		海府ふれあい広場整備事業 フェンス改修工事等	村上市	
		イヨボヤ会館整備事業 ボイラー改修工事等	村上市	
		瀬波温泉地域活性化施設整備事業 改修・解体工事等	村上市	
		お幕場・大池公園整備事業 木製デッキ修繕工事等	村上市	
		あらかわゴルフ場整備事業 カート庫鉄柱及び屋根塗装工事等	村上市	
		みどりの里整備事業 まほろば温泉・ほんわ館・きれい館 外壁 改修工事等	村上市	
		道の駅整備事業 道の駅「朝日」拡充工事等	村上市	
		道の駅整備事業 神林農産物販売施設交流スペース屋根設 置工事等	村上市	
		道の駅整備事業 道の駅笹川流れ正面入り口天井入替工事 等	村上市	
		ゆり花温泉整備事業 源泉揚湯ポンプ取替工事等	村上市	
		(10) 過疎地域持続 的発展特別事 業 商工業・6次産 業化	住宅リフォーム事業 未来に向けた住まいづくり推進事業補助 金	村上市
	村上牛生産振興対策事業 村上牛認定向上対策事業補助金等		村上市	※2
	(11) その他	農業農村整備事業 土地改良事業補助金	村上市	
		農業担い手対策事業 就農支援事業補助金	村上市	
産業振興対策事業 産業支援プログラム事業補助金		村上市		
企業誘致事業 サテライトオフィス等設置促進事業補助 金等		村上市		
観光振興事業 観光客誘客事業補助金等		村上市		

※1 市内施工業者によって住宅リフォーム工事を行った者に対して費用の一部を補助することで、市民の生活環境の向上と地域経済の活性化を図る。

※2 村上牛の認定に係る経費と繁殖牛の導入に係る経費の一部を補助することで、村上牛の生産振興と生産農家の経営安定化を図る。

(4) 産業振興促進事項

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
新潟県村上市全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記2 (2) (3) のとおり

ウ 他の市町村との連携に関する事項

産業振興において周辺市町村との連携に努める。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持管理等については、各施設の現況及び利用状況等を十分に踏まえ、村上市公共施設等総合管理計画に定める基本方針や個別施設計画等との整合を図りながら、適切かつ効率的に事業を推進する。

3 地域における情報化

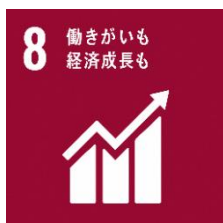
(1) 現況と問題点

- 本市は、広大な面積に各集落が点在するため、情報通信網の整備が必須であり、高速情報通信や無線通信の整備によって、生活・福祉サービスの向上や防災対策などを進めてきたが、国内では地域社会のデジタル化（DX）に向けた取組が急速に拡大・浸透してきている。
- 今後は、住民の生活の利便性向上や産業の振興、地域公共交通の活性化、物流の確保、医療及び教育の充実等、あらゆる場面でデジタル技術の活用が進んでいくものと予想されることから、本市もその潮流にしっかりと追随し、高度なサービスを持つ都市部との格差解消に向けて、技術革新に伴う施設整備、老朽化施設の更新など、デジタル技術の活用をこれまで以上に推進する必要がある。

(2) その対策

- 農山漁村地域や中山間地域の地理的格差解消に向けて、昨今技術の進展が著しいICT技術などを生かしながら様々なサービスの導入や発展を促進するため、情報通信や防災行政無線の維持管理、老朽化に伴う更新、情報発信手段の多重化等を進め、安心・安全な地域生活の向上を図る。
- デジタル社会の恩恵を住民が等しく実感できるよう、デジタル機器の活用には慣れない住民への講習やサポートを行い、デジタルデバイドの是正を図る。

【SDGsの方向性】



(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
地域における 情報化	(1) 電気通信施設 等情報化のため の施設 有線テレビ ジョン放送 施設	放送設備整備事業 朝日・山北・神林地 域放送機器更改等	村上市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持管理等については、各施設の現況及び利用状況等を十分に踏まえ、村上市公共施設等総合管理計画に定める基本方針や個別施設計画等との整合を図りながら、適切かつ効率的に事業を推進する。

4 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路の整備

- 本市の道路整備は、災害時の緊急搬送や救急医療の充実、社会経済活動や地域間交流等による地域活性化に向けて、ミッシングリンクとなっている日本海沿岸東北自動車道の朝日まほろばIC～あつみ温泉IC（山形県）間の整備を進め、高速交通ネットワークの早期完成を図ることが最も重要な課題となっている。
- 増大する交通需要に対応する幹線道路や周辺地域との連絡道路の整備の充実、少子高齢化が加速する中、高齢者や子どもなど誰もが安心して通行できる道路の環境整備、農林産物の搬出に欠かせない産業振興の基盤である農林道の整備が必要である。
- 橋りょうなどの道路施設の多くは老朽化が進んでいるため、道路施設の適切な維持管理による安全性の確保と、長寿命化対策による維持管理コストの縮減及び費用の平準化を図ることが重要である。

イ 交通確保対策

- 本市の公共交通は、少子高齢化・人口減少・自家用車普及の影響で利用者が減少している一方、高齢者の免許返納後の需要が増加している。
- 公共交通の構成は鉄道・定時路線型バス、デマンド型乗合タクシーを主軸とするが、広大な市域の地形条件・気象・人口分布のばらつきにより、地域ごとの利便性には差が生じている。
- 交通事業者には運転士不足や燃料費の高騰などの課題があり、事業の先行きに不安要素がある。
- 公共交通を維持するには、社会の変化に応じた交通手段の選択と、自家用車を活用した有償旅客輸送の活用を含む、長期的に安定した交通体系の構築が必要である。一方、行政負担は増加しているため、効率的で継続的な運営を模索していく必要がある。
- 人口の減少やライフスタイルの変化により、消費行動が変化したことなどから、現在、市民の多くは自家用車などで移動している状況にあり、車の運転ができない高齢者等は、買い物や通院などが自由にできない状況にある。今後一層高齢化が進行し、交通弱者がさらに増加していくと予想されることから、交通弱者に配慮した移動手段や生活必需品の調達手段を確保する必要がある。
- 本市には、温泉や海水浴場、まち歩きなどの豊富な観光資源があり、村上地区の市街地を中心に観光客が多くみられるが、観光資源は市内に分散して立地しており、観光客がこれらを効率的に巡ることができる移動手段や体制を確保する必要がある。
- 本市は特別豪雪地帯としての指定地域を有し、冬期間においては、市内の広い範囲において多量の積雪があることから、市民の日常生活や経済活動に大きな影響を及ぼしている。こうした中、降雪時に即応できる体制の整備を進め、市民生活への負担軽減に努めることが必要である。

(2) その対策

ア 道路の整備

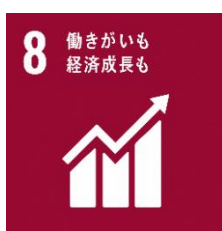
- 日本海沿岸東北自動車道の早期開通とアクセス道などを中心とした道路ネットワークの整備を促進し、災害への備えとして代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワーク化を推進することで、広大な市域に合わせた利便性と安全性の高い高速交通体系を目指す。また、朝日温海道路として事業化された朝日まほろばIC～あつみ温泉IC（山形県）間の整備を促し、高速交通ネットワーク化の早期確立とともに道の駅関連施設の整備を図る。

- 国道・県道などへのアクセス性の向上や機能性、安全性に配慮しながら、周辺地域間の連携と交流の促進に向けて、幹線市道の整備を推進する。併せて、公共施設へつながる市道の新設や狭あい部の解消、交差点の改良、歩道空間や路肩の拡幅などを進め、誰もが利用しやすい安全かつ快適な生活道路の整備を推進する。また、林道については、林業振興のための基盤として一層の整備充実を目指す。
- 橋りょう長寿命化修繕計画やその他個別施設計画に基づき、早期修繕が必要な橋りょうなど道路施設の対策を進めるとともに、予防保全型の適切な維持管理に努め、道路の安全性確保と長寿命化を図る。また、橋梁の撤去集約化に取り組み、効率的な維持管理と維持管理コストの縮減を図る。

イ 交通確保対策

- 既存の交通資源を最大限活用し、地域の輸送需要に対応した高い利便性を備えるネットワークを構築する。
- 運転士不足など課題がある現状を踏まえ、国・県等と密接に連携して財政負担の軽減と運営の効率化を推進する。
- 輸送量に応じた移動手段の確保を進め、持続的で安定した交通サービスの提供を目指す。
- 高齢者や障がい者などの交通弱者に対し、タクシー等の利用支援を行うなど、交通弱者に配慮した移動手段の確保に努める。
- 自治会、集落等の地域自治組織などによる相互扶助活動を支援し、市民協働による生活支援のしくみを導入していくとともに、併せて地域課題の解決を図る。
- 市街地の観光地を巡る路線循環バスの運行など、観光の玄関口である市内主要駅からの二次交通を充実させることで、観光客数の増加に加え、公共交通利用者数の増加、沿線住民の生活の足の維持・確保につなげる。また、商店街や市内観光イベントと連携しながら、地域活性化に取り組む。
- 積雪期の市民の日常生活や経済活動に支障をきたさぬよう、市道などの道路除雪を実施し、冬期間の安全で円滑な交通を確保するとともに、共助による除排雪体制の確保を推進する。

【SDGsの方向性】



(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道 道 路	市道改良事業 朝日まほろば線 L=300.0m W=12.5m	村 上 市	
		市道改良事業 下相川日下4号線 L=500.4m W=11.5m	村 上 市	
		市道改良事業 南線 L=240.0m W=18.0m	村 上 市	
		市道整備事業 南線歩道橋新設工事等	村 上 市	

橋りょう その他	市道改良事業 南中央線 L=150.0m W=16.0m	村上市	
	市道改良事業 殿岡南大平線 L=2,400.0m W=7.5m	村上市	
	市道改良事業 府屋勝木線 L=72.0m W=7.5m	村上市	
	市道改良事業 下鍛冶屋坂町線 L=20.0m W=7.4m	村上市	
	市道改良事業 港16号線 L=449.0m W=3.4m	村上市	
	市道改良事業 山辺里天神岡2号線 L=270.0m W=6.0m	村上市	
	橋梁修繕事業 修繕工事等 N=15橋	村上市	
	急傾斜地崩壊対策事業 寝屋地区急傾斜崩壊対策事業	新潟県	
	トンネル修繕事業 修繕工事等 N=3本	村上市	
	(2)農道	農道整備事業 岩船北部地区道路保全工事等 L=400.0m W=5.5(7.0)m	村上市
農道橋梁耐震化事業 耐震化工事等 N=3橋		村上市	
(3)林道	林道改修事業 橋梁補修工事等 N=3橋	村上市	
	林道及び作業路等整備事業 作業路橋梁設置工事等 L=20.0m	村上市	
(6)自動車等 自動車	生活交通確保対策事業 車両購入費等	村上市	
(8)道路整備機械 等	除雪機械整備事業 除雪機械購入等 小型ロータリ等4台	村上市	
(9)過疎地域持続 的発展特別事 業 公共交通	生活交通確保対策事業 地域公共交通活性化協議会負担金	村上市	※1
(10)その他	生活交通確保対策事業 山北地域交通運営協議会補助金	村上市	

※1 公共交通の空白地域や不便地域の解消、地域の実情に応じた公共交通体系の構築に向けて、コミュニティバスやデマンド型乗合タクシーなどの運行を維持し、移動手段の確保、利便性の向上と併せて地域の活性化を図る。

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持管理等については、各施設の現況及び利用状況等を十分に踏まえ、村上市公共施設等総合管理計画に定める基本方針や個別施設計画等との整合を図りながら、適切かつ効率的に事業を推進する。

5 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道施設

- 令和7年3月末における普及率は、上水道事業と簡易水道事業を合わせて97.5%である。
- 今後は、施設の経年劣化に伴い、老朽化した配水管や施設の更新を図るとともに、災害時の避難所への重要管路については、安定した水の供給に向けて、施設の耐震化等を推進する必要がある。

イ 汚水処理施設、廃棄物処理施設、火葬場

- 汚水処理人口の普及率は、令和6年度末において99.4%であり、公共下水道における汚水管渠整備については、令和5年度で概成したが、引き続き下水道への接続率の向上に向けて、水洗化を促進する取組が必要である。
- 汚水処理施設の多くは老朽化し更新の時期を迎えているため、計画的な改築更新（機能強化）や災害に備えた耐震化を行い、将来にわたり公共用水域の水質を保全しながら清らかで豊かな水環境をつくる災害に強い持続可能な都市施設として維持していく必要がある。
- 人口減少による使用料収入の減少や多数ある汚水処理施設の維持管理経費の負担が増大しているため、汚水処理施設の集約化（統廃合）を計画的に行い、施設の効率化と維持管理経費の削減をする必要がある。
- 廃棄物処理施設については、ごみの安定処理のため、埋立量の減量化や再資源化など適正管理に努め、最終処分場の延命化を図る必要がある。
- 火葬場については、適正管理を推進するとともに、経年による老朽化が進んでいるため、状況に応じ建て替えや改修が必要である。

ウ 消防・救急体制の整備

- 消防施設については、災害対応能力の強化、常備消防・救急機能の充実が求められ、計画的な施設整備が必要である。
- 消防救急デジタル無線設備や同報無線設備については、老朽化設備もあるため、計画的に更新や機能強化を行う必要がある。
- 集落の過疎化・高齢化の進行に伴い、避難行動要支援者の避難支援、非常備消防における消防団員確保、活動の活性化及び自主防災組織の育成などが大きな課題となっている。

エ 公営住宅

- 令和7年3月31日現在、460戸の公営住宅があり、入居者は634人で、入居率は74.1%となっている。多くの公営住宅は築30年以上を経過し、施設の老朽化が進んでいるため、安全・安心な住環境の整備が必要である。

オ その他

- 防犯、交通安全対策施設の老朽化が進んでおり、施設整備が必要である。
- 高齢者世帯の増加などに伴い、本市においても管理不全な空き家の発生が問題となっており、その解消と発生防止に向けた取組が必要である。

(2) その対策

ア 水道施設

- アセットマネジメント計画等に基づき、老朽化した水道施設や配水管の耐震化を推進するとともに、給水人口に応じた施設のダウンサイジングや統合を検討し、事業経営の健全化と

効率化を図り、安全で安定した水の供給に努める。

イ 汚水処理施設、廃棄物処理施設、火葬場

- 公共下水道事業については、未普及地域の污水管渠整備は概成しているが、既整備地域内の未利用地に計画されている道路整備などに合わせ污水管渠整備を実施して、利用拡大を図るとともに、既設汚水処理施設の老朽化と災害に対応するため、計画的に施設の改築更新と耐震化を行い、人口減少による余剰能力がある施設については、その際に農業集落排水処理施設の統廃合を行い施設の効率化と維持管理経費の削減を図る。
- 農業集落排水事業については、既設処理施設の老朽化に対応するため、計画的に施設の機能強化（改築更新）を行う。
- 下水道整備予定区域外の地域において、汚水処理対策として合併処理浄化槽の普及を促進する。
- 廃棄物処理施設の適正管理や最終処分場の延命化を図るとともに、火葬場の建て替えや改修を行う。

ウ 消防・救急体制の整備

- 常備消防については、高速道路の延伸に対応した設備整備を計画的に行い、消防機能及び救急機能の充実を図る。また、非常備消防については、防火水槽等の設置による水利の確保や軽積載車等の更新による機動力確保を行うことで、消防力の強化・充実を図る。
- 本市は広大な面積に集落が散在しており、また、冬期積雪時には消防署からの時間距離が遠くなるなどの実情にあることから、災害の予防はもとより、緊急災害の発生等に対応するため同報無線や情報通信基盤を利用し緊急通信網の整備、伝達手段の多重化を図るとともにハザードマップの整備及び周知を促進する。
- 防災意識の醸成を図り、消防団員の確保や地域における自主防災組織の活動支援を推進するとともに、防災士の養成や避難行動要支援者の避難支援に対する取組など、地域における消防防災力の向上に努める。

エ 公営住宅

- 公営住宅の適正な維持管理を行うとともに、老朽化した市営住宅の改修を計画的に進め、利用者に対し良好な住環境の提供を図る。

オ その他

- 防犯灯等の施設整備を行い、通学通勤時の安全対策を進める。
- 管理不全な空き家の解消と発生防止に向け、所有者に対する情報提供や啓発、適正管理の依頼を行うとともに、空き家バンク制度を活用した空き家の利活用促進等に取り組む。

【SDGsの方向性】



(3) 事業計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
生活環境の 整備	(1) 水道施設 簡易水道	簡易水道施設整備事業 村上・山北・朝日地域 施設改良工事等	村 上 市	
	(2) 下水処理施設 公共下水道	浄化センター改築更新事業 村上・平林・朝日・府屋浄化センター	村 上 市	
		中継ポンプ場改築更新事業 府屋処理区	村 上 市	
		都市計画道路管渠新設事業 荒川処理区	村 上 市	
		農村集落排水施設改築更新事業 中継・上海府・荃太地区	村 上 市	
		農村集排統廃合事業 西神納・東神納・神納・山辺里・相川・門前・鋳物師・三面地区	村 上 市	
		(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	廃棄物処理施設整備事業 ごみ処理場大規模修繕工事等	村 上 市
	(4) 火葬場	火葬場施設整備事業 火葬場整備工事等	村 上 市	
	(5) 消防施設	消防救急無線整備事業 消防救急デジタル無線交信整備工事等	村 上 市	
		常備消防防災施設整備事業 消防ポンプ自動車購入等	村 上 市	
		非常備消防防災施設整備事業 防火水槽新設工事等 N=10基	村 上 市	
	(8) その他	防災対策推進事業 自主防災組織支援事業費補助金	村 上 市	
		防犯灯整備事業 防犯灯新設・補修工事等	村 上 市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持管理等については、各施設の現況及び利用状況等を十分に踏まえ、村上市公共施設等総合管理計画に定める基本方針や個別施設計画等との整合を図りながら、適切かつ効率的に事業を推進する。

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 子育て環境

- 本市の人口は、昭和30年をピークに減少し続けており、出生数も減少傾向で推移している。加えて、若者の転出傾向が続いており、少子高齢化と相まって、地域社会の活力低下に大きな影響をもたらしている。
- 子育てをする親の就労環境の変化や核家族化の進行などにより、子育て支援に関するニーズが多様化しており、柔軟なサービスの提供が必要となっている。
- 社会状況や生活環境の変化により、地域におけるつながりが希薄化する中、子どもや子育て家庭が孤立することのないよう、地域で子育てを応援する機運を高める必要がある。
- 保育園など児童福祉施設の老朽化が進んでいることから、地域の実情に応じた施設整備を進め、安全・安心な保育環境を確保する必要がある。

イ 高齢者・障がい者福祉

- 高齢化率は41.1%（令和7年4月現在）となっており、令和22年には45%を超えると予想されている。また、中山間地域や海岸部における小規模集落を中心に、単身高齢者世帯や高齢者のみの世帯が増加しており、地域社会の活力維持に向けた取組が喫緊の課題となっている。
- 高齢者が住み慣れた地域で生き生きと安心して心豊かに暮らしていくために、介護人材の確保、地域福祉体制の充実・強化、高齢者の社会参加や生きがいを促進するための施策が必要である。
- 障がい者のニーズが多様化する中、支援を必要とする当事者やその家族に対し、市民や地域が主体となった包括的な助け合いのしくみづくりが必要となっている。

ウ 保健

- 高齢化に伴う要介護者の増加や生活習慣病等の疾病構造の変化、ストレスの増大による心の問題など、健康を取り巻く環境が大きく変化している。
- 健康寿命の延伸に大きな影響がある生活習慣病等の早期発見や発症及び重症化を予防するための健（検）診体制などを整備していく必要がある。
- 保健施設の老朽化が進んでいることから、計画的な整備を進める必要がある。

(2) その対策

ア 子育て環境

- 子育てに係る保護者の経済的負担の軽減と健やかな子どもの成長を支援するため、保育料の軽減や子どもの医療費支援、妊婦のための支援給付金、乳幼児おむつ用品購入券支給などを推進する。
- 妊娠期からの切れ目ない支援や地域における子育て支援の充実により、子どもを安心して産み、育てるための包括的な支援体制の形成を進める。
- 保育園など児童福祉施設の改修や多様な保育ニーズに対応した保育環境の整備、保育サービスの充実を図るとともに、子どもたちにとってより良い環境となるよう、施設の統廃合も視野に入れた整備を検討しながら、子育て支援体制の充実と子どもたちの健全育成を図る。

イ 高齢者・障がい者福祉

- 健康寿命を延伸し、心身ともに健康で生きがいを感じながら活動を続けられるように、疾病の早期発見や治療、健康づくりなどの保健事業と介護予防施策を一体的に推進するとともに

に、高齢者の知識や経験を活かした学習活動や社会参加の機会を充実させ、高齢者の生きがいづくりと社会参加の両面に資する取組を推進する。

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、介護家族への支援や地域包括ケアシステムの構築と生活支援体制づくりを推進し、身近な地域で提供する福祉サービスの充実を図るとともに、介護人材の確保や地域における支え合いのしくみづくりを進める。
- 市民の介護ニーズに応じて、在宅介護サービスの充実を図る。
- 関係機関と連携しながら、障がいの内容に応じた支援や多様な相談が受けられる体制整備を図るとともに、福祉施設入所者の地域生活への移行や障がい者の自立を支える雇用環境、医療・福祉などのサービスの充実に向けて取り組む。

ウ 保健

- 健康寿命の延伸と健やかな日常生活のために、健康づくりのための体系的な施策の構築を図り、健康や生活習慣病予防に対する意識の高揚を促進する。
- 各種健（検）診の受診率向上に向け、受診しやすい健（検）診体制と保健施設の整備を進める。

【SDGsの方向性】



(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所	統合保育園整備事業 統合保育園就学前教育・保育施設整備補助金等	村 上 市	
		保育園施設整備事業 公立保育園（14園）改修工事等	村 上 市	
	(3) 高齢者福祉施設 老人福祉センター	老人介護施設整備事業 あかまつ荘階段昇降機取替工事等	村 上 市	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子どもの医療費助成事業 子ども医療費助成	村 上 市	※1
	(9) その他	妊産婦の医療費助成事業 妊産婦の医療費助成 乳幼児おむつ用品購入券支給事業 乳幼児おむつ用品購入券支給	村 上 市 村 上 市	

	妊産婦のための交通費及び宿泊費支援事業 妊産婦のための交通費及び宿泊費助成金	村 上 市	
	老人介護施設整備事業 さわらびセンター給湯ボイラー取替工事等	村 上 市	
	老人介護施設整備事業 山辺里デイサービスセンター高圧期中開閉器更新工事等	村 上 市	
	老人介護施設整備事業 上海府デイサービスセンター内部床クラック修繕工事等	村 上 市	
	老人介護施設整備事業 デイサービスセンター「きわなみ荘」車庫外壁補修工事等	村 上 市	
	老人介護施設整備事業 デイサービスセンター「新きわなみ荘」空調設備改修工事等	村 上 市	
	老人介護施設整備事業 デイサービスセンター「ゆり花荘」軒天部改修工事等	村 上 市	
	ゆり花会館整備事業 高圧受変電機器更新工事等	村 上 市	
	地域生活支援事業 障害者向け住宅整備費補助金	村 上 市	

※1 高校3年生までを対象に医療費の一部を助成することで、子どもの健康増進と子育て世帯の経済的負担軽減を図る。

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持管理等については、各施設の現況及び利用状況等を十分に踏まえ、村上市公共施設等総合管理計画に定める基本方針や個別施設計画等との整合を図りながら、適切かつ効率的に事業を推進する。

7 医療の確保

(1) 現況と問題点

- 本市は広大な市域であるがゆえ、医療機関の所在にも偏在があり、かつ医師不足が深刻化している。また、医師の働き方改革や医療機能の集約に伴う常勤医師の減少や、市内で唯一の分娩取扱施設であった村上総合病院の分娩休止により、市外や県外の病院に頼らざるを得ない状況もみられる。
- 二次医療を担う村上総合病院をはじめ、関係機関や関係団体と連携しながら、地域医療体制の充実と医師確保を図る必要がある。

(2) その対策

- 将来にわたり、住み慣れた地域で安心して保健医療サービスが受けられる体制の構築や、限られた医療資源の有効活用に向けて、地域の保健医療関係者や県・他市町村等とも連携しながら、取組を進める。
- 医学生修学資金貸与事業等により、市内医療機関の医師等の確保を促進する必要がある。
- 地域医療の現状に対する市民の理解を進めるため、村上・岩船地域医療懇談会による地域医療フォーラム等による普及啓発に取り組む。
- 全ての市民が安心できる生活環境づくりに向け、医療機関の相互連携による一次、二次救急医療に対応できる体制を強化するとともに、適正受診及び救急車の適正利用について、市民に対する周知を図る。
- 通院や救急搬送時間短縮のため、日本海沿岸東北自動車道朝日まほろばIC～あつみ温泉IC（山形県）間の早期開通を強く要望していくとともに、ドクターヘリの円滑かつ効率的な活用等を更に進める。

【SDGsの方向性】



(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
医療の確保	(4) その他	医療施設支援事業 医療施設等設備整備費補助金	村 上 市	
		公的病院等支援事業 公的病院等運営費補助金	村 上 市	
		病院群輪番制病院支援事業 病院群輪番制病院運営事業費補助金	村 上 市 関 川 村 粟 島 浦 村	定住自立圏 連携事業
		医師確保対策事業 奨学金貸付金等	村 上 市	
		医師派遣受入事業 公的病院等医師派遣受入費補助金	村 上 市	
		医療提供体制確保対策事業 公的病院医療提供体制確保対策事業補助金等	村 上 市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持管理等については、各施設の現況及び利用状況等を十分に踏まえ、村上市公共施設等総合管理計画に定める基本方針や個別施設計画等との整合を図りながら、適切かつ効率的に事業を推進する。

8 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

- 学校施設における安全性の確保は極めて重要であることから、小中学校の防災機能強化の取組を進めるとともに、安全で快適な教育環境づくりを推進するため、学校設備の整備を図る必要がある。
- 子どもの学力については、各段階における基礎・基本を確実に身につけさせるとともに、ICT技術をはじめとする情報機器の活用能力の育成が重要課題である。このため、学校における情報教育の推進に向けて、情報通信機器や情報通信ネットワークの整備など、情報教育に資する環境整備が必要である。また、広域化により長距離化する通学路や気象状況の悪化から児童生徒の安全安心な通学を確保するため、地域の実情に応じたスクールバスの配備等を進める必要がある。
- 不登校発生率については、令和5年度において、小学校で1.83%、中学校で6.50%と全国平均（小学校2.14%、中学校6.71%）を下回ってはいるが、児童・生徒指導上の諸問題に対応するとともに、子どもにとって安心できる学習環境を形成していく必要がある。
- 次世代を担う人材を育成するため、高等教育を望む市民を支援し、若い世代の夢や希望を地域社会で応援することが大切である。

イ 集会施設、体育施設等

- 地域住民の「学習の場」や「健康づくりの場」として活用されている社会教育施設のうち、老朽化等がみられる施設は改修を行う必要がある。
- 老朽化や耐震化されていない体育施設については、改修や耐震補強を行う必要がある。

ウ その他

- 社会構造の急速な変化により、生涯学習へのニーズが多様化する中、市民一人ひとりの多種多様な学習活動を支援するため、さまざまな学習機会や学習情報の提供等の支援体制を充実させていく必要がある。
- 市民の各種スポーツ団体への加入割合は15.6%（令和6年度実績）と低く、組織に属して日常的にスポーツ活動や健康づくりに取り組んでいる市民が少ない状況にある。
- スポーツ推進委員数は16人（令和7年4月現在）となっており、地域スポーツの推進役として活躍しているが、今後は生涯スポーツの振興を担うスポーツリーダーとして、市民の多様なスポーツニーズに対応できる組織体制が求められている。

(2) その対策

ア 学校教育

- 施設の統合再編を検討しながら、児童生徒が安全に過ごすことができ、地域住民の避難場所としての機能も果たせるよう、校舎等の防災機能強化や改修、バリアフリー化等を計画的に進める。また、地域資産でもある空き校舎の有効活用を検討していく必要がある。
- 学力の向上については、教材、教具、図書等の学習環境の整備に加え、非常勤講師等を配置し、児童生徒一人ひとりに寄り添いながら、その個性、能力、適性等に応じて自らの力を伸ばすことができるよう支援する。また、情報教育の推進に向けて、情報通信機器やネットワークの整備に加え、各児童生徒用に整備されたタブレット端末を有効活用できるよう、教員への研修やICT支援員の導入などを行いながら、より良い学習環境につなげられるよう取り組む。併せて、通学時の安全確保を図るため、スクールバスの運行や地域による見守り体制の充実を図る。

- 児童生徒指導上の諸問題については、専門的な知識を有する指導員を活用し、教育支援センター機能の充実を図る。
- 奨学金制度を充実させ、高等教育を望む市民を経済的に支援する。

イ 集会施設、体育施設等

- 社会教育施設については、利用性を高めるために、改修や機能の拡充を計画的に進める。
- 体育施設については、安全性を確保するために改修や耐震化工事を計画的に行う。
- ライフステージに合ったスポーツ活動が気軽にできる環境整備を進め、市民の健康・体力づくりを推進する。

ウ その他

- 市民が「いつでも、どこでも、誰でも学べる」ために、学習情報の発信や参加しやすい学習機会を提供することができる体制整備を進める。
- 指導者の確保・育成を行い、学習者が自発的に学習成果を地域で活用することのできる体制を整備する。
- スポーツ協会やスポーツ少年団、総合型スポーツクラブと連携し、より多くの市民がスポーツ活動等を実践できる機会を拡充する。
- 「地域の子どもを地域みんなで育てる」を実現するため、学校と地域が一体となった取組を推進し、将来の本市を支え、活躍できる人材の育成を図る。

【SDGsの方向性】



(3) 事業計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
教育の振興	(1) 学校教育関連 施設 校舎	小学校施設整備事業 市内小学校(13校)改修工事等	村 上 市	
		中学校施設整備事業 市内中学校(7校)改修工事等	村 上 市	
	給食施設	学校給食施設整備事業 学校給食調理場建設工事等	村 上 市	
	(3) 集会施設、体 育施設等 公民館 集会施設	公民館施設整備事業 朝日地区公民館トイレ洋式化工事等	村 上 市	
		地域コミュニティセンター整備事業 上海府地域コミュニティセンター移転工 事等	村 上 市	
		農村環境改善センター整備事業 村上農村環境改善センター区画線設置工 事等	村 上 市	
		農村環境改善センター整備事業 神林農村環境改善センター空調設備改修 工事等	村 上 市	

体育施設	勤労者総合福祉センター整備事業 外壁防水改修工事等	村 上 市	
	情報センター整備事業 屋上室外機囲い補修工事等	村 上 市	
	村上市民ふれあいセンター整備事業 特定天井、舞台装置等改修工事等	村 上 市	
	生涯学習推進センター整備事業 外壁塗装工事等	村 上 市	
	体育施設整備事業 村上地域体育施設改修工事等	村 上 市	
	体育施設整備事業 荒川地域体育施設改修工事等	村 上 市	
	体育施設整備事業 神林地域体育施設改修工事等	村 上 市	
	体育施設整備事業 朝日地域体育施設改修工事等	村 上 市	
	体育施設整備事業 山北地域体育施設改修工事等	村 上 市	
	トイレ洋式化事業 村上球場・神林総合体育館・北新保ゲート ボール場・山北児童遊園	村 上 市	
	図書館	図書館ネットワーク整備事業 移動図書館車購入等 N=1台	村 上 市 関 川 村 粟 島 浦 村
(4) 過疎地域持続 的発展特別事 業 義務教育 生涯学習・ス ポーツ	学力向上・学習支援事業 非常勤講師配置	村 上 市	※1
	スポーツ団体育成事業 スポーツ活動支援バス補助金等	村 上 市	※2
(5) その他	奨学金制度事業 奨学金貸付金	村 上 市	
	外国語指導支援事業 外国語指導助手配置	村 上 市	

※1 非常勤講師を配置することで、児童生徒の基礎学力定着と学力向上を図る。

※2 団体が管理・運行するマイクロバスのリース料を補助することなどにより、次世代を担うジュニア選手の育成や高齢者の健康・体力・生きがいを支える。

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持管理等については、各施設の現況及び利用状況等を十分に踏まえ、村上市公共施設等総合管理計画に定める基本方針や個別施設計画等との整合を図りながら、適切かつ効率的に事業を推進する。

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

- 高齢化の進行や地域の担い手となる若者の減少により、集落が果たしてきた生活の基礎的な機能が十分機能しなくなっている。このため、集落機能の補充や共同による取組、地域活性化を目指すまちづくり組織への支援などを行いながら、集落機能の維持と活性化を図る必要がある。
- 安全で快適な住環境の整備を進め、新たな時代の集落づくりを進める必要がある。

(2) その対策

- 集落の環境整備については、活動の拠点となる集会施設の整備充実を支援するとともに、地域固有の伝統・文化、資源等を活用し、集落の活性化を図るため、行政が財政支援と人的支援を行い、地域住民が主体的に取り組む「市民協働のまちづくり」を積極的に推進する。
- 集落支援員や地域おこし協力隊などの配置を進め、集落の現状と課題を見つめ直す点検と、点検結果から集落の将来についての話し合いを促進することで、住民と行政の共通認識を形成しながら、集落の維持・活性化対策を進める。
- 多様な主体が連携しながら、地域を支えるしくみづくりを進める。

【SDGsの方向性】



(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	協働のまちづくり推進事業 地域まちづくり交付金	村 上 市	※1
		集会施設整備事業 集会施設整備事業補助金	村 上 市	※2
	(3) その他	地域活性化推進事業 集落支援員配置	村 上 市	

※1 地域まちづくり組織の活動に対し助成することで、市民協働のまちづくりを推進し、各地域が抱える課題の解決や地域活性化を図る。

※2 集落集会施設の新築・増築・修繕・環境改善等に対し補助することで、地域住民の福祉の向上とコミュニティ活動の推進を図る。

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持管理等については、各施設の現況及び利用状況等を十分に踏まえ、村上市公共施設等総合管理計画に定める基本方針や個別施設計画等との整合を図りながら、適切かつ効率的に事業を推進する。

10 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

- 本市には、先人から受け継がれた歴史的な遺産や伝統芸能など貴重な文化財が数多く存在する。これらの文化財を後世に伝えるとともに、地域の文化をさらに発展させるためには、現存する文化財の保存と活用を図る必要がある。
- 遺跡からの出土品や歴史・民俗資料などの展示公開施設の充実、資料の活用、伝統芸能や芸術活動及びそれらを担う後継者の育成支援などを積極的に推進していく必要がある。

(2) その対策

- 文化財保護行政のマスタープランとアクションプラン両方の役割を担う「村上市文化財保存活用地域計画」により事業を推進する。
- 芸術や伝統芸能、文化財保存団体等の自主的な活動を支援しながら、発表機会を提供し、地域文化の創造・伝承を図る。
- 芸術作品等に接する機会を設けるとともに、利便性の向上に向けて、老朽化した施設の改修を行う。
- 市の歴史的シンボルである史跡村上天跡・平林城跡・山元遺跡の整備を推進するとともに、埋蔵文化財は展示による一般公開や歴史講座の教材として活用し、地域住民の郷土史理解・愛郷心の醸成を図る。
- 歴史文化を活用した観光事業を展開するなど、地域活性化に資するような取組を積極的に進め、人材育成や保存活動の安定的な継続を図る。

【SDGsの方向性】



(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
地域文化の 振興等	(1) 地域文化振興 施設等 地域文化振興 施設	若林家住宅整備事業 屋根修繕工事等	村上市	
		記念公園整備事業 武家住宅屋根修繕工事等	村上市	
		旧成田家住宅整備事業 屋根修繕工事等	村上市	
		史跡山元遺跡整備事業 公有化、保存活用及び整備計画策定等	村上市	
		史跡村上天跡整備事業 黒門跡石垣修復工事等	村上市	
		史跡平林城跡整備事業 園路整備工事等	村上市	
		郷土資料館整備事業 施設修繕工事等	村上市	
		村上歴史文化館整備事業 施設修繕工事等	村上市	

		縄文の里・朝日整備事業 体験室エアコン設置工事等	村 上 市	
	(3) その他	文化財保護事業 文化財保存事業補助金	村 上 市	
		伝統的建造物群保存事業 重伝建整備事業補助金	村 上 市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持管理等については、各施設の現況及び利用状況等を十分に踏まえ、村上市公共施設等総合管理計画に定める基本方針や個別施設計画等との整合を図りながら、適切かつ効率的に事業を推進する。

11 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

- 国内外で脱炭素社会への転換に向けた取組が加速する中、市民、事業者及び行政が協働しながら、温室効果ガス排出量の削減に向けて、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの普及拡大及び安定供給の確保に取り組む必要がある。また、エネルギー使用量そのものを縮減させる省エネルギー化の取組についても併せて推進する。
- 脱炭素社会に向けた取組は、革新的なイノベーションを生み出し、経済と環境の好循環をもたらすことが期待される。このような機会を本市活性化に向けて積極的に取り入れていく必要がある。

(2) その対策

- 温室効果ガス排出量の削減に向けて、省エネルギー意識の啓発を行うとともに、太陽光発電システムや木質バイオマスストーブ設置者に対する補助等を行い、再生可能エネルギーの普及促進を図る。
- 公共施設の改築更新に当たっては、照明設備のLED化を行うなど省エネルギー設備の導入を積極的に行い、エネルギー使用量全体を縮減することで、エネルギー起源温室効果ガス排出量の抑制を図る。
- 広大な森林資源や風力、地熱などの地域資源を有効活用しながら、本市の成長・持続的発展につながるような取組を行い、雇用の確保・拡充を図る。

【SDGsの方向性】



(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
再生可能エネルギーの利用 の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー	脱炭素化推進事業 太陽光発電システム設置費補助金等	村上市	※1
	(3) その他	脱炭素化推進事業 観光施設、保育施設、小学校、中学校、給食調理場、勤労者施設、社会体育施設等 施設照明LED化事業	村上市	

※1 住宅用太陽光発電システム及び木質バイオマスストーブ(薪ストーブや木質ペレットストーブ)の設置費用を補助することで、地球温暖化対策の推進と木材利用の拡大による循環型社会の形成を図る。

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等の整備や維持管理等については、各施設の現況及び利用状況等を十分に踏まえ、村上市公共施設等総合管理計画に定める基本方針や個別施設計画等との整合を図りながら、適切かつ効率的に事業を推進する。

過疎地域持続的発展計画

令和8年3月

令和8年4月 改定

発行 新潟県村上市

編集 村上市企画戦略課企画政策室

〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号

電話 0254-53-2111 FAX 0254-53-3840

URL <https://www.city.murakami.lg.jp>

E-mail seisaku-m@city.murakami.lg.jp



新潟県村上市